

令和6年4月1日から
【相続登記】が義務化されます



司法書士による

相続相談会

司法書士が【相続】・【遺言】その他登記手續に関するご相談をお受けします。
お気軽にご来場下さい。

●●●● 相談無料 ● 予約不要 ●●●●

令和6年
1 4月1日(月)

2 5月13日(月)

3 8月1日(木)

4 10月1日(火)

令和7年
5 1月14日(火)

相談時間：各日 9：30～15：30
1回30分

場 所：神戸地方法務局・1階西側会議室

問い合わせ先

兵庫県司法書士会 神戸支部 事務局

TEL.078-231-2334

月～金曜 13時～16時

※繋がらない場合、少し時間を
空けてお掛け下さい。

主催：兵庫県司法書士会・神戸支部

<https://kobe-shibu.com>

兵庫県司法書士会神戸支部

検索

